

# 悪質商法による消費者被害の例

## SF（催眠）商法

駅前で声を掛けられ、無料でタッパーをもらった。「今、会社のPRを兼ねてもっといいものを配っているので来ないか？」と言われ、ついて行くとビルの一室へ入った。部屋には自分と同年代くらいの方（高齢者）がたくさんいて、前で業者の人が「これ欲しい人、手あげてー！」と言うと皆競うように手を挙げて日用品を受け取っていた。私も夢中で参加していくつも日用品をもらい、会場は喜ぶ人たちで興奮状態になっていた。

そのうち業者の人が健康の話を始め「健康には安眠が一番！」と言い、布団を取り出し「本日は会場に来ていただいた皆様のみ特別に、この80万円する安眠できる布団を、半額の40万円でご提供させていただきます！この布団欲しい人！」と言った。会場にいた多くの方が興奮状態のまま「欲しい！」と手を挙げ、私もつい何てお得なんだと思ってしまい購入してしまいました。

翌日、冷静になって返品しようと思ったが、領収書に記載されていた連絡先はつながらず、連絡は取れなかった。